

# 平成29年度 JVA国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針

平成29年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際の良い判定により安全で円滑な競技運営を行う。
- 2 選手・指導者を対象に、ルール及びルールの取扱いについて説明を行い、ルールの正しい理解とともにルール遵守を醸成する。
- 3 A級審判員資格取得審査講習会、9人制特別A級審判員資格取得講習会及びビーチバレーボール特別A級資格取得審査講習会を実施し、次世代を担う若手審判員の発掘、育成を進める。
- 4 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。
- 5 国内競技会及び国際競技会の成功を期すため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては効果的なトレーニング計画を立て、実践を通してレベルアップを図る。

---

指導部：審判員の技術の向上を目指し、カテゴリーに応じた適切な講習会を実施する。  
また、審判員の責務として、選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1) 日本協会公認審判員 A 級の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。
- (2) 各カテゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を行い信頼関係を築く。
- (3) 女性審判員の育成に努める。
- (4) 公認審判員、特に若手審判員の育成に努め、裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分かり易いルールブックの作成をめざし、6人制・9人制・ビーチバレーボールのケースブックの編集・整理を行っていく。また、9人制バレーボールの活性化を図るために、親しみやすいバレーボール競技を目指し、ルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上